

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納情報を管理し、滞納者の債権調査・折衝・滞納処分を行うために利用する。	
記録項目	1 宛名番号等の識別番号、2 生年月日（年齢）、3 氏名、4 性別、5 電話番号、6 住所、7 課税・滞納・納税状況、8 折衝記録、9 債権調査情報、10 世帯状況、11 特記事項、12 所有固定資産情報、13 個人収入状況、14 所有軽自動車情報	
記録範囲	市内に住所を有する・有した者、市に課税をされた者	
記録情報の収集方法	本人との折衝、他地方公共団体や金融機関からの提供、本人に債務を有するもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）会津若松市財務部納税課	
	（所在地）〒965-8601 福島県会津若松市東栄町 3 番 46 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—